

第 47 回（令和 5 年度第 3 回） 市民動物園会議

会 議 録

日 時：2024 年 1 月 19 日（金） 午前 10 時開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

●事務局（寺島保全・教育推進課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回市民動物園会議を開催いたします。

私は、札幌市円山動物園保全・教育推進課の寺島と申します。どうぞよろしく願います。はじめに、当園園長柴田よりご挨拶を申し上げます。

●柴田円山動物園長 皆様おはようございます。園長の柴田でございます。

雪の中、お集まりくださりありがとうございます。

残念ながら吉中委員は諸事情により欠席となりましたが、11月からの新任期で着任いただいた委員の皆様とは今回が初めての顔合わせとなります。どうぞよろしく願います。

当園の最近の状況として、8月生まれのアジアゾウ「タオ」は観覧開始以降、ありがたいことに多くの皆様にご観覧頂きました。冬に入り屋内観覧はかなり落ち着いております。

また11月に、「オランウータンとボルネオの森」の竣工があり、中の造作を進め親子に引っ越してもらい、今バックヤードで過ごしていて、じっくりと動物舎に慣れてもらおうと思っております。建物は本日会議終了後にご案内させていただきます

それからホッキョクグマのメス「リラ」ですが、妊娠を想定して11月の1日から観覧を制限させていただいておりますが、今のところ出産はない状況にありまして、もう少しだけ様子を見させていただこうかと思っております。

あと、これからのシーズンでは、2月に雪まつり期間に合わせた「円山動物園スノーフェスティバル」というものを予定しております、このイベントを通して教育事業などを進めていこうと思っております。

本日の議題でございます、来年度からスタートします私どもの第2次実施計画の案をお示いたします。

それから、動物福祉部会の報告として、主に令和4年度分になりますが、動物福祉評価をまとめましたのでご報告等をいたしたいと思っております。

大変長時間となりますけれども、ご議論のほどどうぞよろしく願います。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） はい、ありがとうございます。

次に、このたびの委員改選に伴いまして4名の方に新たにご就任いただいております。皆様お手元の資料の2枚目に資料1として、委員名簿をつけてございますので、名簿の順番に自己紹介をお願いできたらと思っております。

ただいま園長の方からもお話ありました通り、吉中委員につきましては、諸事情で欠席となっておりますのでご報告させていただきます。それではまず相原委員から願います。

●相原委員 私北海道大学大学院経済学研究院の相原と申します。どうかよろしくお願ひします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 続きまして有坂委員お願ひいたします。

●有坂委員 はい。国連大学で認定されている持続可能な開発を推進するための地域拠点です。その北海道道央圏の事務局長をしております。よろしくお願ひします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） つぎに河合委員お願ひいたします。

●河合委員 東海大学生物学部生物学科名の教員をしております河合と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 続きまして、佐々木委員お願ひいたします。

●佐々木委員 札幌テレビ放送の佐々木美佳と申します。よろしくお願ひいたします。

SDGs 推進室というのが、2年前にできまして今一生懸命、持続可能なということで環境のことですとか災害の防止のことですとか、放送局としてやれることを今始めているという状況です。

動物園の皆様にはいつも取材で大変お世話になっておりまして、何かお役に立てることがあればと思っております。よろしくお願ひいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 滝口委員、お願ひいたします。

●滝口委員 北海道大学獣医学研究院の滝口と申します。よろしくお願ひいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 続きまして、能代委員お願ひいたします。

●能代委員 どうもはじめまして、私立の高校の校長をしております、今現在学校法人の方で学校運営の方をやっております。

今回動物福祉それから円山動物園さんの教育推進というところに大変興味を持ちまして応募させていただきましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長）　続きまして、林委員お願いいたします。

●林委員　林三起子と申します。定年退職までの間、36年間新生児のマスクリーニングを行っていきまして、100万人以上の赤ちゃんの健康や生命を預かってきましたので、今回、この動物園の大好きな動物に対して意見を聞いたりとか、いろんな自分の思いを伝えるチャンスを与えていただきましてありがとうございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長）　細矢委員お願いいたします。

●細矢委員　私普段、小学校などでスポーツボランティア、今これからですとスキー学習ですとか、あと下肢の不自由なお子さんの、シットスキーの補助を行う予定にしております。

あと、月に1回か2回ぐらいですけども、北海道新聞さっぽろ10区のライターをやっております。SDGsの関係ですとか、旅行が好きなのでハワイ関係の記事なんかも主に書いております。よろしくお願ひします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長）　松原委員お願いいたします。

●松原委員　皆さんおはようございます。荒井山町内会長の松原光雄と申します。

荒井山町内会といっても、皆さんイメージ湧かないと思うんですが、簡単に言えば、大倉山シャンツェの下のエリアで、単一町内会で人口が1,800人ということで、880世帯です。連合町内会からいきますと、山裾ですので、宮の森大倉山連合町内会の単一町内会であります。私自身は函館出身で現職時代は国鉄採用のJR北海道出身でございます。よろしくお願ひいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長）　はい、ありがとうございました。続きまして事務局の紹介に移ります。佐々木課長から順番にお願いします。

●事務局（佐々木経営管理課長）　円山動物園経営管理課長佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

●事務局（前野飼育展示・診療担当課長）　飼育展示・診療担当課長の前野と申します。よろしくお願ひします。

●事務局（坪松飼育展示一担当係長） 飼育展示・診療担当課の飼育展示一担当係長の坪松と申します。動物福祉を担当しておりますので、今日はよろしく願いいたします。

●事務局（朝倉飼育展示二担当係長） 飼育展示二担当係長の朝倉と申します。よろしく願いいたします。

●事務局（境動物診療担当係長） 動物診療担当係長の境と申します。獣医師です。どうぞよろしく願いいたします。

●事務局（池田保全・教育担当係長） 保全教育推進課の保全・教育担当係長をしております池田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

●事務局（森山推進係長） 保全・教育推進課推進係長の森山と申します。この市民動物園会議ですとか、動物園条例、そしてビジョン 2050 という基本方針、今日議題となっております実施計画、こういったものを担当しているほか、広報や寄付も担当しております。

どうぞよろしく願いいたします。

●事務局（宮本職員） 市民動物園会議の事務を担当しております、保全・教育推進課の宮本と申します。よろしく願いいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） そして環境局の小菅参与にもオブザーバーとしてご出席いただいておりますので一言お願いいたします。

●事務局（小菅参与） 皆さんおはようございます。小菅と申します。円山動物園は、条例制定ということを見せていただきまして、それからそれをどのような形で、どのような力で前へ進めていくかという非常に大きなところへ差し掛かっているところだと思います。

その全てのことを、この市民動物園会議の委員の方と一緒に進めてこられたということは、これは円山動物園にとっても素晴らしいことですし、あと、日本の動物園にとっても非常に大きなチャンスというか、そういうふうになっていくと私は考えています。

今までも動物園、どちらかというと動物園だけでやっていくっていう傾向にありましたけども、円山はそうじゃなくて札幌市が、やっぱり市民の皆さんと一緒にやっていくんだという意識が非常に強くあって、こういう形態になったといいます。よく専門家会議はたくさんありますが、今日ここに市民の方の代表が見えられているということは、これまた大きなことで、市民の皆さんと一緒に、この動物園が札幌市の中でどういう活動をしていくかということ

しっかりと計画的にやっていく、また強く力強く推進していくという意味ではこの会議は非常に重要な会議になりますのでこれからもよろしく願いいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） はい、ありがとうございました。議事に入る前に、昨年12月にメール会議の方を開催させていただきまして、お忙しい中ご対応いただきましてありがとうございました。改めてお礼申し上げます。お手元の資料2にありますとおり市民動物園会議の関係条例、規則の資料に基づきまして、委員長を互選するという事になったんですけども、本日ご欠席ではありますが、吉中委員に委員長を務めていただくこととなりました。それから吉中委員長のご指名によりまして、相原委員に職務代理者を務めていただくこととなりまして、早速本日、吉中委員が諸事情によりご欠席ということで、代理といたしまして相原委員に議長を務めていただくこととなりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。以降の進行につきましては相原議長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

2. 開会宣言

●相原議長 承りました相原です。また改めましてどうかよろしく願いします。早速議事を進めたいと思います。これより令和5年度第3回市民動物園会議を開催いたします。

3. 議題1 札幌市円山動物園ビジョン2050第2次実施計画案について

●相原議長 まず、次第2の札幌市円山動物園ビジョン2050第2次実施計画案について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

●事務局（森山推進係長） 推進係長森山です。私の方からご説明をさせていただきます。資料ですが、資料3-1、諮問書と、資料3-2、3-3と三つお配りしております。まず、実施計画案の中身に入る前に、資料3-1の諮問書についてご説明させていただきます。

先ほど見ていただきました資料2に、市民動物園会議に関わる条例規則がございましたが、2ページ目をご覧ください。こちらに第6章市民動物園会議ということで、市民動物園会議の運営に関わる規定がございます。その2行目に、市民動物園会議が次にあげる事務を行うということで（1）から（5）まで、その内容が書かれております。そこには、市長の諮問に応じて、（1）ですと「動物園に係る施策及び円山動物園の運営に関して調査審議し、及び意見を述べる事」ということとなっております。今日は、この円山動物園の運営に関する重要な計画として、第2次実施計画案の審議について諮問させていただくため、この諮問書が札幌市長から発出されております。中身は書いているとおりになりますので、読み上げることは割愛させていただきますが、これによりまして今日この2次計画について委員の皆様にご審議いただ

きまして、この会議後になります。市民動物園会議から市長への答申をいただくことを予定しています。答申の文面についてはメールになると思いますがご確認いただいた上で、答申をいただくような形になります。

それでは、具体的な実施計画の中身についてご説明させていただきます。資料は3-2と右上に書いてあるA3カラー版の概要版になります。こちらを主に使いながらご説明させていただきますが、所々資料3-3の本書の方を確認いただきながらご説明するところもございますので、よろしく願いいたします。

それではまず概要版の左上の方をご覧ください。第1章、第2次実施計画の位置づけ、計画期間です。

始めに本計画の位置づけですが、図の一番左側に表示があります、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」との関連があり、札幌市環境基本条例に基づく第2次札幌市環境基本計画の個別計画としてこの実施計画は位置づけられているところでございます。

そして、第2次環境基本計画の五つの柱があって、その4番目に「都市と自然が調和した自然共生社会の実現」という目標がございます。この目標の実現を目的として、札幌市動物園条例を2年前に制定しております。その制定後につきましては、ビジョン2050の基本方針や実施計画は、この条例に基づく計画ということになりました。また、条例制定によって動物園が行う活動や円山動物園が遵守すべき事項が定められましたので、新たな取り組みが必要になっております。

併せて第1次実施計画を推進してきた結果わかってきた現状や課題を踏まえて、今後の取り組みの方向性を整理いたしまして、今回この2次計画を策定するものになります。

計画期間につきましては、位置付けの下の方の図にお示ししておりますが、令和6年度から10年度までの5年間の計画となっております。この新たな計画によりまして、2050年を見据えた運営方針であるビジョン2050、これの実現に向けて重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に第2章です。概要版の左下をご覧ください。

第2章では第1次実施計画の取組状況と今後の課題をまとめた章となっております。概要版の左下には社会情勢の変化について列挙させていただいております。1点目は生物多様性の損失を止めるために、新たな国際目標が採択されております。これに基づきまして、日本においても生物多様性国家戦略が閣議決定されまして、国内全体で取り組んでいくという状況になっております。

また2点目ですけれども、新型コロナウイルスや高病原性鳥インフルエンザなどの感染症による大きな影響が発生しております。その対策が年々重要となってきております。

3番目に国際情勢が不安定となり燃料や食料の価格高騰が起きております。

4 点目に動物園水族館を取り巻く変化といたしましては、世界動物園水族館協会（WAZA）というところで、SDGs 達成に向けたガイドラインができております。あわせて保全教育戦略といったものも公表され、動物園が単に動物を展示するだけの施設ではなく、保全に向けて貢献していく施設であるべきだということが、より一層求められるようになっております。

また最後のところですが、アメリカの動物園水族館協会が公表した指針で、「アニマルウェルビーイング文化の指針」というものがあり、その中では飼育動物が生涯にわたって快適で健康または幸せな状態、これをウェルビーイングというふうと呼ぶようになってきていますが、幸せな状態であることが、より一層求められているという状況がございます。

続きまして、概要版右上のグラフをご覧ください。こちらには来園者数と収支状況についてグラフをまとめています。本書では7ページから10ページまでの中で例えば、来園者数と言えば有料入園者数ですとか無料入園者数の内訳ですとか、収入支出であればその内訳なども表に載っておりますので、必要に応じてご参照いただければと思います。

こちらのグラフをご説明しますが、左側の来園者数の推移については、コロナ禍におきまして、臨時休園などがございました。こういったことを経て一旦入園者数が減っていましたが、現在は回復傾向にあり、2023年度は93万7000人ほどを見込んでおります。

そして今年の春にオランウータンの新施設のオープンに伴いまして、来園者数は来年度以降、ゾウ舎オープンがあった2019年度の102万人程度で推移するだろうと、いうことを見込んでおります。

右側のグラフにつきましては収支の状況になっておりますが、支出については、光熱水費ですとか飼料代、こういった需用費の方が価格高騰も相まって増大しております。そのために維持管理経費が、年々増加しているところです。一方でホッキョクグマ、ゾウ舎そしてオランウータンの新施設の方も全面改修し新しい施設がこの数年で増えております。これによって減価償却費が非常に高く推移している状況があり、それを含めた支出としてこのグラフは表示しておりますので、収支の差がちょっと大きく見えております。

収入についてはコロナ禍で減少しましたが、令和2年、2020年に入園料を改定しております。一般のお客さん、大人ですと600円から800円に改定したわけですが、そういった効果もございまして、2022年度は来園者数がコロナ前よりも少ない状況ですが、過去最多の入園料収入を記録しております。

来年度以降は4億8700万円ほどを収入として見込んでおります。なお、この来園者数、収支いずれにしましても、今後の推移に関しましては何としてでも達成しないといけないといった目標として掲げた数値ではなく、様々な取組の結果として見込まれる来園者数と収支ということで掲載しているものになります。

次に、概要版右下の方をご覧ください。第1次実施計画の取組に関する進捗状況を示した表となっております。表の左側の方に、重点取組項目を「保全」「教育」「調査研究」「リ・ク

リエーション」、そして「動物福祉」ということで、5つの項目を掲げ、それぞれについて2つの数値目標を設定して取り組んで参りました。

このうち、2023年度までの目標値に対して、各年度の達成状況を色分けしていますが、目標に達したのが濃いオレンジです。目標の7割は超えたものについては薄いオレンジ、そして目標の7割未満になったものは水色、そしてほぼ増減はないというものが変化なしということでグレーの表記をしております。

昨年7月の会議、市民動物園会議を開いた際に、委員の皆さんからご意見をいろいろいただきましたが、その中で「達成済か未達成かの二つの集計結果ではなくて、未達成の事業の中でも、全くできていないものと目標まであともう少しといったものがあると思うので、その程度がわかると良い」というご意見をいただいておりますので、そのご意見をこの概要版のところで反映させていただきました。

濃いオレンジ色で見えていただきますと、一番上の飼育展示していく動物種の考え方に基づく推進種や希少種の繁殖種数というものがございまして、それとその下の生息域内保全活動の実施数、それから調査研究にございまして1点目の学会等で調査研究内容を発表した回数、学会などについては単年度平均になりますけれども、いずれも目標値を超えているものになります。

これらの進捗状況から見えてくることとしましては、数値目標については「保全」ですとかこの「調査研究」については力を入れた成果が出ておまして、概ね目標達成しているんですけども、「教育」「リ・クリエーション」の目標は、来園者数ですとか、教育活動、イベントガイドの実施、参加者数といったものを指標としていたために、コロナや鳥インフルエンザの影響によりまして、閉園したり展示の制限などを行ったこともございまして、成果を測ることが非常に困難になっているという状況がございまして、こうしたことを踏まえて2次計画では、来園者数やイベントの実施回数、それから参加者数といったものに左右されない目標設定が望ましいのではないかとということで整理をしております。

続きまして裏面をご覧ください。まず左上の今後の課題についてです。(1)から(4)まで大きく4つの項目を挙げております。

(1)1つ目として、更なる動物福祉向上を挙げております。世界の先進的な動物園水族館では、動物福祉の質を一層高めて、動物園における全ての活動において、動物福祉を優先しております。円山動物園としても、保全や教育に関する事業を行うにあたっては、動物福祉向上を最優先事項として取り組む必要があると考えております。そのため一番上の最重要の課題として動物福祉向上を掲げております。その動物福祉に関しては今年度から実施している動物福祉評価、これに連動した目標へ変更する必要も出てきております。加えて、飼育繁殖技術の取得と組織的な継承が急務であるということ、それから、獣医師の診療技術の向上と技術継承、安定した獣医療の実施体制の構築、こういったものが課題となっていることを記載しております。この獣医師の技術向上や継承に関しましては、昨年の会議においても、獣医師の体制につ

いてご意見いただいております。その内容は、昨年4月に円山動物の組織再編があつて、診療業務を専門に担当する獣医師であった課長職が1名減っていると。ということで、人数の少ない中では、ある程度固定メンバーで体制を継続した方が良いのではないかということや、その人材育成に関してご意見をいただいております。この人材育成の課題については、そのご意見を踏まえての記述とさせていただきます。

続いて動物福祉の方の最後の記述ですけれども、「調査研究」についても、動物福祉向上のために必要です。その研究成果が円山動物園において活用されるだけではなく、他の動物園や研究機関などにも活用いただけるように、しっかり貢献していくということでは、社会的にどのように使われているかという評価の測定も必要となっていると考えております。こういった課題を持ってございます。

(2)に移りますが、生物多様性の保全への貢献を挙げております。こちらは動物園が絶滅危惧される野生動物はもちろんのこと、現在は数が維持できている状態としても、環境悪化などで今後減少が見込まれるような野生動物について、動物園で繁殖した個体を野生に戻すといったことを想定しながら、必要な取組、例えば野生で獲物を捕まえるトレーニングですとか、その動物が野生下に戻るための必要な環境整備など、そういったことに真に貢献していくことが求められてございます。これまで円山動物園が培ってきた繁殖技術、知見をそうした野生復帰技術に生かせるようにしていくことが課題というふうに考えておりました、一方で職員の数も予算もスペースも限られてございますので、その限られた資源の中でたくさんのことは困難な状況になりますので、今後5年間においては特に北海道に生息する絶滅危惧種の保全に力を入れるということとしております。

これまで野生復帰を念頭に調査研究してきたオオワシがでございます。オオワシプログラムという野生復帰技術の確立を目指した取組を中心に、保全の取組を推進していくこととしております。そのための関係機関などとの連携も課題というふうになっております。

(3)、3つ目はですね、生物多様性の保全を支える活動についてですが、教育活動ですとかリ・クリエイションを通じて、生息地の現状ですとか、環境問題を伝えることが重要になっております。そして来園者をはじめ、多くの市民に生物多様性の重要性や保全への行動を促すということが重要と考えております。そのためにも動物園にはそういった役割があるんだということを知っていただく必要があります。

それらの取組の目標設定としては、感染症などの影響に左右される来園者数ですとか、イベントの回数などではなくて、どれだけ保全の重要性を理解できたかといったような質的な目標とする必要あるというふうに考えておりました、それをしっかりと成果を上げていくということを課題としております。

(4)4つ目として、動物園の取組を支える基盤整備を挙げておりました、持続可能な運営、それから人材育成、施設整備の三つを挙げております。持続可能な運営については、先ほど申

しましたコロナや鳥インフルエンザの流行によって閉園ですとか、展示施設の閉鎖など利用制限をすることになります。今後もこのような形で起きてくるということも予測されますので、入園料以外の収入を確保するといったことも必要ですし、こういった形で持続可能な運営ができるかという検討が必要となっております。

人材育成につきましては、動物園に求められる様々な社会的役割を果たしていくために、今後の動物園運営の中核を担う人材の育成を計画的に進めていく必要があるというふうに考えております。特に良好な動物福祉の確保ですとか、獣医療技術の向上、こういったものには密接に人材育成というのは変わってきますので、意識的に今後も取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

3点目の施設整備の面につきましては、開園から70年以上が経過しておりまして、建築物の老朽化、それから昔の古い構造の飼育施設については、条例の理念や目的に合った形でしっかりと動物をケアできる、そういう施設に変えていく必要があります。そのためにも動物園応援基金等を活用した改修、そういったことを含めまして改善していく必要があるというふうに考えています。

また、生物多様性を伝えていくための動物展示であったり教育活動を効果的に行うためにも、園路ですとか、休憩スペースも含めて動物園全体の施設整備を検討していく必要があるというふうにも考えてございます。

以上が円山動物園における課題ということでもまとめている内容になります。

続いて第3章になります。第3章は今後5年間で行う具体的な事業、取組をまとめた章になっています。まず、第1次計画からの変更点をまとめてございます。

1点目として、飼育展示していく動物種を各取組の前提となるものとして位置付けまして、冒頭に記載することとしました。これについては本書の18ページをちょっとご覧いただきたいと思っております。こちらに変更点を書いています、真ん中ぐらいに第1次実施計画と第2次実施計画を並べた表がございます。第1次実施計画では、ここに書いております順番で取組を並べておりました。飼育展示する動物種に関してはここではなくてさらに資料編の方で円山動物園で飼育する動物種という一覧を載せておりました。

しかし、今回はどの取組を行うにも、まず考えなければいけない、円山動物園がどんな目的で、どの動物を飼育していくのかという考え方について、一番最初に書いたということになります。合わせて動物福祉の取組に関しましては、第1次計画では5番目ですね。「調査研究」「リ・クリエーション」の次の5番目のところに掲載しておりましたが、こちらの動物福祉の取組というの、第2次実施計画では、最重要であり、特に意識していかないといけない取組として「保全教育」の前に掲載する、という整理をしております。

変更点の3点目になりますけれども、限られた資源を必要な事業に効果的に配分するという
ことをするために、第1次実施計画では52の事業・取組がございましたが、これを目的ですと
か手法が同様のものをまとめまして、24の事業に修正しているということが変更点の3番目
になります。

そして4番目に事業取り組みごとに状態目標と行動目標を掲載しております。第1次実施計
画では、特にこの取り組みによってどういったことを目指すかといったことも年次の計画も特
に記載はなかったんですけども、2次計画の方では、後ほどご覧いただきたいと思いますが、32
ページから、それぞれの取り組みの計画概要が載っておりますけれども、この中で、何年度に
こういったことを経て、取り組んでいくということをそれぞれ書いてございます。

以上が変更点4点になります。続いて飼育展示していく動物種についてです。本書の方は
19ページをご覧いただきたいと思います。こちらに飼育展示していく動物種についてというこ
とで掲載しております、「動物福祉の確保」ですとか「継続性」「保全」「教育」の4つの
観点を参考としてそれぞれの程度であるか「A」「B」「C」に分けて分類していることを
説明しております。

次の20ページに行きますと「推進種」ということで、積極的に繁殖に取り組む種を15種、
「継続種」ということで状況に応じて繁殖に取り組む種を90種、そして「断念種」ということ
でやむを得ず飼育を断念する種を26種というように掲載し、その下に動物種の一覧を掲載して
おります。本書にも、概要版にも記載はないのですが、第1次実施計画ではこの種数はどうだ
ったかといいますと、「推進種」は25種、「継続種」は107種、「断念種」は34種、計166
種を掲載しておりました。二次計画ではどの種も減少しており、トータルで35種減少し、全体的
に縮小しているという状況になります。

次に重点取組項目に対応する事業と取組について、簡単にご説明いたします。概要版の方
にお戻りください。この事業と取組のところに載せているものは、主にソフト事業であり、施設
に関する取り組みではなく、具体的に実施をしていくソフト事業ということになっております
が、重点項目としてビジョン2050に定めているものとして、「動物福祉」「保全」「教育」
「調査研究」「リ・クリエーション」そういったものを挙げておりまして、さらにそれらの取
組を支える基盤整備ということで最後に(6)に記載しております。

なお、この基盤整備には、施設整備に関する取組も、該当してくるところですが、施設整備
については、各取組を支える重要な基盤として、位置づけまして第4章と章立てをしましてま
とめて記載しております。後ほど施設整備については説明します。

この(1)から(6)の取り組みにはですね、それぞれ今後の課題として掲げました。先ほ
どの(1)から(4)、左上のところですね、概要版のどの部分が該当しているのかというの
も併せて記載しているところです。例えば、1つ目の赤枠にしました良好な動物福祉の確保の
ところにつきましては、課題として第2章の4、(1)「更なる動物福祉の向上」ですとか、

(4) -アの持続可能な運営、-イの人材育成、こういったものが関連しているということで、右側に関連する課題として載せております。

一点ですね前回会議で市民動物園会議であったご意見に関して補足説明をさせていただきます。そのご意見というのは、「リ・クリエーションの取組においては、インバウンドなど外国人対応として言語化を進めていくべきだ。」といった意見がございました。これにつきましては、(5)のリ・クリエーションで掲載しております「円山動物園おもてなし事業」の中で盛り込まれておりました、現在外国語版のリーフレットを作成しているところですが、今後も解説板等についても多言語化を検討していくというような事業で書かれております。先行取組として今やっていることを紹介しますと、ちょうど来週25日から予定しているものがありまして、動物や建物の紹介文を音声でも聞けるような形にした約50カ国語で解説が聞けるというウェブサイトを4月末まで活用する予定で考えてございます。これはそのウェブサイトを提供する運営会社が観光施設などに4月末まで無料で提供しているサービスであり、円山動物園も今後他言語で動物解説を聞けるツールとして効果があるかどうかということ、利用者のアンケートを取りながら検証していくということとしております。

会議の意見を踏まえまして、少しずつではありますが、より充実したサービスを目指して取り組んでいるところになります。

概要版に戻ります。第4章の施設整備のところをご覧ください。老朽化した類人猿館の大規模改修を今年度完了しまして、今年の春オープンに向けて準備をしているところです。その他にも、老朽化などにより、動物施設の不具合が発生しておりまして、毎年100件以上に上っております。その不具合については判明次第対応しているところですが、現状の予算や職員数では全ての不具合を直すことはできない状況です。そのため修繕しきれないものも含めまして、今後メンテナンスが必要であろう箇所を中長期的な計画を立ててしっかりと実施していくこととし、来年度、施設保全計画というものを策定する予定になっております。

2点目に、北海道ゾーン構想の基本方針を策定するとありまして、来年度からどのような施設とすればよいかといったことを調査研究することとなっております。

3点目ですが、今後の課題でも挙げておりましたが、動物園全体の施設整備計画の策定に向けた検討も行う予定になっております。この動物園全体の施設整備を検討するにあたってなんですけれども、前回の会議で、「リ・クリエーションといったものを進めていくには、トイレですとかバリアフリーなど充実、そういったことも必要だ。」というご意見がございました。また「すぐにできることの優先順位を上げて行って、やれるものからどんどんやっていくべきだ。」というご意見もございました。これらについてはですね、本書の55ページをご覧くださいと思います。55ページになります。ここに動物園全体の施設整備計画検討にあたっての考え方ということで掲載しております。この中で(6)になりますが、安心して楽しく過ごせるリ・クリエーションの場というのを挙げております。トイレですとかバリアフリーなどの改

善も含めまして施設整備していくという考えで今後も動物園全体の整備を考えていくと、いうこととしておりました、いただいたご意見の方はこの検討のときにしっかりと整理していくということになっております。概要版に戻ります。

今後の施設整備についての4点目でございますが、動物園応援基金を用いて、動物福祉向上のための施設改修を実施するというのもしっかりと明記をしております。

以上が施設整備の説明でした。

最後に第5章、第2次実施計画の推進に当たってというところをご覧ください。概要版には計画全体の成果指標を掲載させていただいております。全部で11項目ございます。1次計画から大幅に成果指標を変更しているところですが、こちらは先ほどの取り組み状況の結果を踏まえまして、参加者数ですとか実施回数といったものではなくて、質的に評価できる、そういったものを選定し直したということで変わっております。

「動物福祉」に関しては、動物福祉評価の指摘事項を全項目ごとの5%以下に抑えるということが書かれております。後ほど動物福祉評価の概要については説明させていただきますので、その指摘事項が少なくなるようにするというふうに捉えていただければと思います。

「保全」に関しては、放鳥、モニタリングするオオワシの累計数5羽というふうに書いておりました、先ほど重点的に取り組むオオワシプログラムのことですね。こちらの成果として、放鳥した後しっかりとモニタリングすることができる個体を5羽しっかりと確保していくというような目標になります。その下の「保全」の目標については、認定動物園等への研修会実施回数を2回にすると、これは年に2回ということになります。まだ後ほど報告しますが、認定動物園というのはございませんが、今後そういった施設が出てくれば研修会を実施することになっておりますので、掲げた目標となります。

「教育」につきましては、園内イベントへの参加を通じて生き物と人との関わり大切さを理解した人の割合100%というのを目標としております。

「調査研究」につきましては、ホームページの方に、研究成果を報告すると、報告書を掲載するというのを考えておりますが、それがどのぐらい色んな方に見ていただけたかということで、ホームページのアクセス件数を見ていくということで毎年増加させていくというのを目標としております。

「リ・クリエーション」につきましては2つ挙げておりました「他の人にもすすめたい」それから「また来たい」という回答した方の割合を増やしていくという目標になりまして、その下の基盤整備は持続可能な運営手法の導入を検討すると、いうことを予定しているんですけどもしっかりそれを実施するというのは目標として掲げております。施設整備につきましては、1点目は、園内の修繕必要件数というのを73ヶ所にとどめようと。73ヶ所というのはどのぐらいかということ、22年度には169ヶ所修繕が必要とした箇所があるのですが、これは減ってもまた

随時他のところで増えていくという状況がございますのでなかなか減っていかない件数なんですけども、それでも73ヶ所まではしっかり改善していくと、というような目標になります。その他、当然計画を策定したり、北海道ゾーン基本方針を策定するという目標掲げております。

以上が指標の説明になりまして、最後に本書の62ページ63ページをご覧いただきたいと思っております。こちらに、「SDGs 生物多様性国家戦略との関係」というページをまとめてございます。62ページにはSDGs、63ページには生物多様性国家戦略との関係ということですが、こちらは前回会議で生物多様性さっぽろビジョンという札幌市の計画がございますが、「その計画と円山動物園の取り組みとの繋がりをわかりやすくしたらい」というご意見がございましたのでそれを踏まえまして、関連するそれぞれの目標に第2次実施計画がどこに関係しているのかというのをまとめた表になっております。

また最後の69ページの方には、用語集のページがございますが、まだ掲載内容の全て確定できていないので作成中となっておりますが、本書に出てくる専門用語などを、動物園でよく使われるけれども世間一般ではよくわからないといった用語については解説をつけたいと考えております。これによってより市民にわかりやすい計画内容にしていきたいと考えております。長くなりましたが説明は以上となります。

●相原議長 ご説明いただきありがとうございます。今回初めての委員の方いらっしゃると思っております。ご不明な点、ご意見、分からなかった点などをお聞きいただければと思います。いかがでしょうか？

●細矢委員 ちょっと言葉の使い方によくわからないのは結構出てきたんですけども、これ最終的にというか、作る前に市民の皆さんの意見を聞くという場があるかと思うんですけども、そのときに例えばこの概要版を見させていただくと、いきなり専門用語がぼんぼん出てきて、クエスチョンマークがいっぱい付いたんですね。

例えば第2章の第1次実施計画における社会情勢の変化というところで、いきなり生物多様性の損失っていう表現が出てきます。本書の中でも生物多様性だとかが出てくるんですけども、これ、どういうことを言ってるんだろうかとクエスチョンマークがつきます。この生物多様性の損失ってことを使いたいのであれば、前段に修飾するような言葉を入れていただければわかりやすいかなと思いました。

あと、下段に、アメリカの動物園水族館協会は令和5年にアニマルウェルビーイング文化の指針という、あえてカタカナ表記をここでしておりますけども、そしてその後段の方に快適でまたは幸せな状態で(ウェルビーイング)というふうにならうんですけども、あえてここは英語にする必要があるんだらうかと。

色んな方が見られると思うんですよね。そうしたときに、わざわざこの「ウェルビーイング」っていう言葉を使うということは、僕はやっぱりこう疑問符がついてしまうと思うんですよね。後段で若干説明はしてるけど、あえてここは説明がなくても日本語に変えられるのであれば日本語に変えた方がいいんじゃないのかなと思います。

用語集の中でもこれから解説を加えていただけるとは思うんですけど、例えば資料 3-2 の、裏のページですね「円山動物園における今後の課題」というところの（3）の「生物多様性の保全の取り組みを支える活動」と、そこで行動変容に向けた生物多様性の重要性って、これ何を言ってるのかよくわからないですね、もしこの言葉を使いたいのであれば、その行動変容ってどういうことなのかとか、それと生物多様性の重要性ってどういう関係があるのか、そこはやっぱりもう少し説明が必要じゃないのかなと思いました。

本書の方に行きますと 4 ページの一番上に、世界の動きということで平成 22 年（2010 年）10 月に開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP）においてっていうふうに表記されています。その後にもやっぱり同じように生物多様性の損失を止めるためと。これも本書を見たときに、何を言いたいのかがよくわからないんです。ここはもう少し易しい説明をしていただけないと、なかなか私なんかはちょっと何を言いたいんだろうというふうに思いました。

あと合っているかどうかかわからないんですけども、生物多様性条約第 10 回締約国会議っていうのをネットでググって見たら、頭に国連っていう表現が付いてたかと思うんですけども、国連でこういう会議をしたのかなということで頭に国連という言葉は、正しいかどうかかわからないんですけども、そういう正式な表現を考えられたらいかがかなと思いました。

あと全く同じように言葉の使い方なんですけども、その 4 ページの一番下段の方に、「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、目指すべき長期目標（ビジョン）として、ずっと書かれています。そしてその最後に生態系サービスという、また専門的な用語が出てきますので、ここも、もう少し丁寧な説明が要るのかなと。長期目標（ビジョン）、その次のページに短期目標（ミッション）というふうにあえてまたカタカナを表記されていますけども、なぜここでカタカナ表記が必要になるのかもよくわからなかったですね。

ちょっとざっくりした話で大変申し訳ないんですけども、これを読ませていただいた印象とこの話を話させていただきました。以上です。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます。親しみやすくわかりやすく正確にということで、修正して参りたいと思います。ありがとうございます。

●相原議長 どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか？

●能代委員 はい能代です。今細矢委員がおっしゃったことを私も感じまして、かなりわかりにくいなど、素人としてはですね、これを理解するにはかなり時間がかかるだろうなど勉強しないとできないなっていうのは第一印象で持ちました。

それとですね今後の課題ですね。中で何度か出てきてましたけども、「質的な成果指標に変えたいんだ」というお話があったんですが、具体的にどういうふうな指標でこれを判断するのかなというふうに思ったんですね。外から見てやっぱりある程度の成果目標を持っていかないと、ちょっと私の印象としては内向きになってしまっていないだろうか自分たちで納得して自分たちでいいんだと言ってしまうようなことに進んでいかないのかなっていう気がしておりました。

やっぱり特に円山動物園は市民の動物園でありますから市民の目から見てどうであるかっていうことは、重要な部分になるのではないだろうかということをちょっと感じましたので、もし今、今の時点でこの質的な成果指標というのは出せるようでしたら教えていただければなと思いました。以上です。

●相原議長 どうもありがとうございます。事務局からぜひよろしく願いいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） はい、計画全体の成果指標の中に特に「リ・クリエーション」ですとか「教育」に関する項目が掲載されているかと思うんですけども、こちらについてはこれまでは例えばイベントの参加者数ですとか来園者数というようなことを指標としている部分があったんですけども、そうではなくて、実際に参加した人がどのように理解を深めていったのか、ですとか、実際にご来園されたお客様が他の人よりも円山動物園を勧めたいですとかまた来てみたいというような感想をお持ちの方を来園者のアンケート、参加者へのアンケートなどによって確認していくというような形に第一次実施計画からは変更したという中身になっていると思います。

●能代委員 よろしいでしょうか？あのそうするとですね、来た人は私もそうなんですが、久しぶりに円山動物園さんに来たときにびっくりしたんですよ。昔の印象とあまりにも違って、素晴らしいんですね。でも来てみなきゃわからないんですね。でも来る人の数が、来た人たちはいいと多分思うと思うんですが、問題はもっと来てもらうことを考えていかないと、広がっていかないのではないだろうかというふうに、思うんです。動物福祉条例を作りました、私、これは知ったのは実は今回これに応募することで初めて知りました。

多分そういう方が多いのではないだろうかと思うんですね。ですのでその辺の啓発のところをもう少ししていかないと、せっかくこんな素晴らしい動物園なんですから、これを皆さんに

知ってもらふ機会ですね、こういうものを少し考えていくといいのではないのかなっていうふうには私は感じました。以上です。

●柴田円山動物園園長 ありがとうございますそのような調査っていうんですかね、そういうのも機会を捉えて、していく方向にしたいと思います。

●相原議長 他にございませんか。

●滝口委員 はい。あの10年計画で、第一次の実施計画を踏まえた上で、その現状把握とあと課題を見つめてですね適切な計画、わかりにくいとご指摘はございましたけれどもすごく細部に渡って検討をされて敬意を表したいと思います。

ただ一点私非常に懸念するのはですね、やはり収支状況のところでした、1枚ものでも収支の方は横ばいで支出を抑えるという計画をお示しですけども、現在のこのウクライナとかロシアの問題等も含めた原油の高騰とか色々な問題があって、大学もそうなんです非常に支出が増えていて、果たしてこれ抑えられるのかなってというのが非常に懸念される所かなと思うんです。

非常に素晴らしい取り組みをしていてそれが十分広報されていないんじゃないかってそれはもう本当に私もそういうふうな、思うところもあります。で、それをですね非常に良い取り組みをしていて、ただ皆さんの業務量も確実に増えていると思うんですよね。最低賃金とかがどんどん上がっていけば当然人件費も上がっていきますし、今の人員で何とかやりくりしなきゃいけないっていう考え方は、それはそうかもしれませんが、むしろこれだけいい取り組みをしているんだから、もっと事務方も含めて人が必要だっていうことをアピールしていかないといけないんじゃないかなって思うんです。

で、収支のところ、なかなか手立ては今の段階では具体的なことを言うのは難しいかもしれないんですが、例えば旭山動物園とかはちょっとさっき調べてみたら、一般の方1000円で、旭川の市民の方が700円とかそういうインセンティブを与えているわけですね。札幌市民の動物園だっというんだったら札幌市民にやはりインセンティブを与える形で、旅行者の方、非常に札幌が多いので申し訳ないけど少し割高で支払っていただくとかっていうのもありんじゃないんじゃないかと思えますし、特に先ほども事務局の方から説明がございましたけれども、インバウンドに期待する部分ってのは非常にあって、やはりここをもうちょっと具体的に何か例えばSNSで発信するような仕組みを強化するとか、あるいは外国人の方やっぱりSNSで発信して、それが人を呼び込むっていうことが非常に多いかと思うので、円山動物園として何か目玉を作るとかいうのをやられたら、どうかなって思うんです。

ちょっと先日、研究室のスキー旅行で旭川に行ったんで、学生と一緒に旭山動物園に久しぶりに行ったんですけれども、ものすごい外国人観光客が多くて、何を楽しみにしているかっていうとあのペンギンの行進がものすごい目玉になっているように感じたんですね。そういう目玉を作ることで、やっぱり何かインバウンドを取り組むこともできるでしょうし、写真とかも皆さんビデオとかをいっぱい撮ってどんどん SNS にあげるから、それが拡散して人がまた来るといふようなリピーターの方がどれだけいるかわかりませんが、北海道今、観光客すごく多いので、旭川に取られてしまっている部分もあるのかなと思ってですね。ぜひそういう経営戦略的な部分も重視された方がいいのかなというふうに思いました。以上です。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます。新しい事業の中にはその経営基盤をしっかりやっつけていこうということで、調査を含めてやる予定にしています。他の動物園の良いところも含めて構築していきたいと思っております。ありがとうございます。

●相原議長 他にございませんか。

●河合委員 すいません今、収入を上げる工夫っていう話が出たので、ちょっとそれに乗ってちょっとお話させていただきたいんですけど、本書の 8 ページ見ますと収入の状況で寄付金が非常に下がってきている状況にあるように思うんですけど、これ何か寄付の収入が下がる要因っていうのが何かこれまでにあったのでしょうか。

●柴田円山動物園長 基金ですね。ここの 8 ページの寄付金が直接動物園に寄付していただいている金額ですけども、その後に動物園応援基金というのができまして、おそらくそちらの方に入れていただいている、それを表にちょっと記載しておりませんので、そちらに移行しているということになるかと思えます、減っているといいますよりも。

●河合委員 応援基金っていうのはどういう？

●柴田円山動物園長 はい、条例で基金という、お財布を別に作りまして、そちらの方に例えばふるさと納税での寄付、それから直接そちらの方の基金に入れていただくお客様（からの寄附）ということで、こちらの方が増えている状況にあります。

●河合委員 それはこれらの収入には入らない考え方になるんですか？

●柴田円山動物園長 今は分けて記載しているんですけど、基金の記載は…

●事務局（森山推進係長） はい、私から補足させていただきます。あのまず減っているといった部分なんですけど、基金という話もあるんですが、ふるさと納税ですね大きいのは。ここには実はふるさと納税というのは載ってなくて、動物園に直接入ってくる収入でいろいろと掲載しております、これの支出との差額はどうか対応しているのかというと、市の一般会計からお金が補填されて支出に充てられているという状況なんですけど、そのあてられる一般会計の中に、ふるさと納税によって動物園に寄付したいというものが入ってまして、その数字がここには一般会計で補填される部分を書いてないので見えない部分になります。

基金に関しては、ちょっとここにはそういったことで、動物園に直接入るお金とは別になって書いていないという状況でございます。

●河合委員 先ほどの話だとやはり市民の方に知ってもらうには、そういうふうに市民の方からご理解いただいているいは他の地域からご理解いただいて、そういう収入が増えているってことをどこかにちゃんと記さないと、やっぱりある程度理解があつて人気がある動物園っていうような形での宣伝効果も失せてしまうと思うので、きちんと載せた方がいいのかなっていうのが1点と、あとインバウンドの方々の収入という意味では、彼らは寄附をする文化がありますので、インバウンドの人たちからの寄附を募れるようなふるさと納税だと海外の人は駄目なので何かそういう仕組みを作った方がいいのかなというふうに考えています。

ちょっと話ずれますけれども、今回能登で大きな地震がありまして私の友人結構海外にいますけど、「海外から日本に寄付しにくい」と、だから例えば「日本赤十字を通して寄付しようと思っても非常にやりにくい」と、「そういうのもっと改善した方がいいんじゃない」というやり取りが偶然ありまして、なのでやはりあの海外の人が寄付しやすいなんか全然アイデアはないんですけど、そういう例えば民間のサービスを利用するかそういうことで、海外の人にもこれだけ寄付もらってこんなにいいあの動物園だっていうアピールすることもできるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。以上です。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます。

●相原議長 他にございませんか。細矢委員、よろしく願いいたします。

●細矢委員 すいません。ちょっと本題から外れるかもしれないんですけども、さっき収入ですとか、それからインバウンドの関係のお話あったかと思うんですけどもね。

私ちょっと旅行が大好きで特にハワイが大好きで、色々ハワイのことを勉強しているんですけども、その中でハワイ州観光局が、日本からお客様を呼ぶために色んな取り組みをしていま

す。アロハプログラムというハワイのことを知ってもらうために、Web 上での講座を開いてまして、その中で、検定試験みたいなものを行っています。子ども向けの試験ですとかあと、初級中級上級だったかな、それと旅行会社向けの資格試験みたいな、そういうものでハワイの色々文化ですとか自然ですとか、そういう講習をや試験を受けることでハワイのファンを作ろうという取り組みをされています。

先ほど言われていましたけれども海外からこちらに来るときに円山動物園なら円山動物園のことを知ってもらうということも含めて、海外向けのサイトを開いて、そしてなおかつ出来ればですけど、そういう勉強をする機会っていうんですか、資格試験でなくてもいいんですけども、そういうものを Web で解説していけば動物園のファンは広がるのではないかと思います。ちなみにハワイ州観光局では、初級の受験料は無料で、中級上級は受験料を取っています。その受験料はハワイ州観光局ですから自分のとこに入れなくて、ハワイで例えば SDGs の活動をやっているような団体とかに寄付しています。

そういう活動も円山動物園に置き換えてみて検討されてもいいのかなと思いました。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます参考になります。

●相原議長 どうもありがとうございます。他にはございませんか。よろしいですか。今回はたくさんの貴重なご意見いただきましたので、ぜひ参考にさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議題2 各部会の報告

●相原議長 では次に次第3の各部局の報告について事務局からご説明をお願いいたします。

●事務局（森山推進係長） はい、引き続き推進係長森山から各部会の概要についてご説明いたします。資料4になります。「市民動物園会議各部会の審議状況について」をご覧ください。

1番目に「円山動物園動物福祉部会」がございまして、2番目に「認定動物園支援事業部会」というものがございます。こちらは動物福祉に関しましては、円山動物園の動物福祉向上に関する取り組みについてしっかり審議していく、そのために立ち上げた部会になります。認定動物園支援事業部会と言いますのは2年前に制定された動物園条例、こちらの理念に沿ってですね、取り組む動物園を認定して、そして研修会をやったり研究発表会をやったり助成金を出したりといった支援を通して動物園条例で規定する取り組みを促進していこうという取り組みを審議するための部会として設置してございます。

今年度の取り組み状況についてご報告させていただきますが、動物福祉部会の方は(1) **開催状況** にごさいますが2回開いております。第4回ということで、令和5年7月12日から20日まで、メール会議で利用者に野生動物に直接接触する機会を提供に係る審議についてということで、開催しております。この詳細につきましては後ほどご案内をいたします。12月21日、第5回ということで2件ですね、議題を挙げて開催しております、1点目が「円山動物園の飼育動物の動物福祉評価について」ということ、それから2番目に4回目と同様の内容なんですけど「野生動物に直接接触する機会に係る審議について」ということで、開催をしております。開催結果につきましては後ほど担当係長より、紹介をさせていただきます。

(2) **今後の予定** としまして、動物福祉部会は2月に、動物福祉評価の結果についてホームページに公表しまして、今後3月までにかけて動物園の自己評価を実施し、その後4月から5月に外部評価ということで動物福祉部会による自己評価結果に対する評価を行うというのがありまして、6月にもう1回外部評価ということで現地の調査ですね。現地を見て評価をすることで部会を開催する予定がございます。動物福祉評価の詳しい中身につきましても後ほど担当係長よりご説明いたします。

2番目の「認定動物園支援事業部会」につきましては、今年度は本日現在まだ開催はしておりません。認定・登録といった制度がございまして「札幌の動物園ステップアップ制度」という名称なんですけれども、先ほど申しました動物園条例に書かれている取り組みを進めていきたいということで申請を上げていただいたところを、審査をして認定するといったようなあの制度になるんですけれども、まだその申請が上がっては来てるんですが審査の方がまだ終わっていないという状況でございます。

(2) にその状況を書いておりますが、令和5年12月に2施設から準認定登録施設の登録申請がございました。この申請を受けまして今後の予定としては、2月にですね支援事業部会の開催ということで、書類のチェックとそれから現場のその施設の現地の調査をして審査をするというのを2月中に予定しております。3月にはその申請事業者に対して審査結果を通知して、認定ですとか登録されるところがあればそこから支援の方を開始していくということになります。4月以降につきましてもその申請があり次第、部会を開催するということになっております。

各部会の審議状況につきましては、以上になります。

●相原議長 どうもありがとうございました。何かご質問はございますか。大丈夫でしょうか。では続けて。

●事務局（坪松飼育展示一担当係長） はい、続きまして、各部会の中身の説明ということで、飼育展示一担当係長の坪松より、動物福祉評価についてまずご説明させていただきたいと思えます。

資料の方は資料 5-1 と書かれました A4 表裏のものを中心に説明させていただきます。もう 1 点、資料 5-2 というのは、実際動物福祉評価の自己評価をやった際の指摘事項の一覧になります。またそれは円山動物園の考え方をまとめたものになりまして、そちらについては最終的にはホームページ等で一般の方に公表をする予定となっております。

それでは資料 5-1 に戻りまして上から順に説明させていただきたいと思えます。

今年度委員になられた方々もいらっしゃいますので、簡単に動物福祉に関する評価というものについて説明させていただきます。昨年度札幌市動物園条例ができてから、市民動物園会議の方にご承認いただきまして令和 5 年 3 月にですね、札幌市円山動物園動物福祉規程というものを策定いたしました。こちらに基づいて、我々動物飼育側で動物福祉の向上ですとか良好な福祉の関係を維持するために決めた基準等がございます。

そういった動物たちが今どのような状況にあるのかということをチェックするために①に書かれています「自己評価」というものを行っております。この自己評価と外部評価については年 1 回行うこととしておりまして、今年度は時期がずれてはしまいましたけれども昨年度、令和 4 年度の自己評価を行った結果の報告となります。自己評価については動物福祉基準というものがございまして、栄養ですとか健康状態、あと施設の管理、そういったものについて一項目ずつチェックをしながらですね、全動物種を評価するものになります。このチェックについては我々動物園の職員が行うこととしております。

②として、こういった行った自己評価に対する外部の皆様の見解を聞く場ということで、先ほどご説明がありました動物福祉部会の先生の方々に自己評価に対する評価をいただいたというところがございます。また合わせてですね、やはり動物については現場で見て飼育状況を確認していただく必要があるということで現地評価という事を昨年 12 月に行いました。この 2 本立てを外部評価とさせていただいております。

2 番目の「令和 4 年度の自己評価結果」はどうだったかということの説明いたします。令和 4 年度は評価対象となるのが年度末に飼育しておりました 146 種で、哺乳類 56 種、鳥類 34 種、爬虫類 44 種、両生類 12 種となります。先ほど申しましたとおり実施方法はチェックシートによる、円山動物園職員での自己評価となります。自己評価結果については資料 5-2 の方に取りまとめておりますが、評価の中で必要、改善、何らかの改善が必要と評価した項目については、それぞれ各動物種に 23 項目、哺乳類であれば 23 項目あった、鳥類だと 10 項目ありますという形となっております。

こういった点が主に改善が必要かと指摘されたかということ、例として下に挙げてますけれども例えば活餌ですね。生きたまま動物を餌に与える魚などが多いんですけれども、こういったも

のに対して施設における倫理的な審査がされているかというところで、実はこれについては、円山動物園の内部の規定がございませんでしたので倫理審査というのはこれまで行っておりませんでした。

また、群れで生活する動物が単独飼育であったりですとか、動物の輸送に関わる設備の定期的な点検が行われていない、あと環境エンリッチメントとして飼育員が様々な取り組みをやっているんですけども、あのやりっ放しでどうということがどう動物の行動の評価があったですとか、改善まだ検討が見直しがされていない、チェック自体がされていた記録自体がされていないということも多くありました。こういったような改善が必要という評価を挙げられております。

同時に昨年度行われた外部評価の結果なんですけども、自己評価に対する結果としてはまずは初年度初回ということもありましてですね、一番はやっぱり各記録ですね。こういったものを評価するためには我々が日々飼育日誌ですとか、動物の状況も含めていろいろ記録をしているんですけどもその記録が足りない。例えばその日に与えた餌の情報量が不足しているとか、健康状態についてもあの言葉足らずですね、「○」としか書かれていないと具体的にどうだったのかがわからないと、そういったような形での評価をできないような状況が多かったというところになります。こういったところを受けまして、まず記録の徹底をすること、記録をしやすい体制を構築することが必要なのではないかとということで部会の先生方からはご意見をいただいております。

また12月に行った現地評価については、円山動物園の全施設を対象として評価することはちょっと時間的に難しかったので、5年で全施設が回れるようなローテーションでまず今年、今年度については、「こども動物園」「カンガルー館」「猛禽舎」といった施設を観て回りました。中で主な意見としては、スローロリスの展示方法が単独でケージ飼いになっている展示をとなっていたりするのでそういったところを混合飼育ですとか、展示動物と非展示動物を明確にしてバックヤード化をするなど、見せ方の工夫をしてはどうかというようなことでご意見、助言をいただいております。また札幌は他の動物園、日本の他の動物園と違いまして屋内施設が、充実しております、1年間を通して屋内で生活をする熱帯の動物も多くおります。そういった情報というのは、動物を今後飼育していくにはとても貴重なデータとなりますのでそういったデータを日頃からまとめて、ほかの動物園と共有して行ってほしいなどの意見もございました。裏面には今年度の評価の経過を書いております。先ほど説明したとおりなので割愛させていただきます。

今年度の令和4年度という形で調査した結果については、このように取りまとめ、具体的な改善の指摘事項とともにですねホームページの方に掲載する予定になります。なお今年度、令和5年度の動物福祉評価については先ほど森山の方から説明したとおり、今月末から自己評価

を始めまして、来年、年度明け4月から以降は、外部評価へと繋げるように取りまとめていく予定でございます。まず動物福祉評価については以上になります。

●相原議長 どうもありがとうございました。それではまず一旦動物福祉評価の実施結果について、ご質問ご意見を伺いたいと思います。その後、野生動物に接触する機会の提供に係る審議結果について説明いただきたいと思います。

まずご質問ご意見等ございましたら。よろしく申し上げます。

それでは、河合委員申し上げます。

●河合委員 河内と申します。先ほどのこのビジョン2050の実施計画で飼育展示をしていく動物種についてというところと、この動物福祉自己評価指摘、自己評価の関係というのはどういうふうになっているのかというのを教えていただきたいなと思っています。

と言いますのも私あの実は専門がコウモリの研究をしていますけれども、例えば、動物福祉自己評価指摘事項一覧のこの資料5-2を見ますと、コウモリについてはいくつか例えば改善が必要とされた対象種というところに入っているのにクロオオアブラコウモリという事項がありまして、それ例えば飼育施設には動物の日常的な動作を制限することがない適切な広さと、空間があるかというところで評価対象になっていますが、コウモリは飛翔動物なので、適切な広さと空間というのがどの程度かわかっていないということになろうかと思えますけれども本書の25ページ、継続種の中に北海道産コウモリが入っていて、飼育スペースは比較的小さいというふうに書かれているということで私から見ると矛盾があるなというふうに思うんですが。

例えばまた2-10で飼育施設にはその種が本来持つ習性を発現できる機会を提供する環境にあったかということが評価の対象になっていますが、そのこのクロオオアブラコウモリに関して言いますと、情報不足であの絶滅危惧種で、環境省のレッドリストDDといって全く情報がないう種になっていてそれをあえて飼う理由が私には今までわかってないんですが、それにも関わらず継続となっていて、さらに比較的スペースが小さくていい、やっぱ矛盾があるかなと思うんですけどこれ私がコウモリが分かるから言ってるんですけど、この動物福祉自己評価指摘事項と、この継続種の関係、例えばこっちで低く判断されて、それがやはりもう改善が難しいとなって、こっちで諦めた例があるのか、または今はまだ整合性が取れてないのかそのあたりが聞きたいと思いました。

●相原議長 ありがとうございます。こちらはこういう形で。

●柴田円山動物園長 先生がおっしゃるようにコウモリ、25 ページの方では小さいという設定をしてございますけれども、その設定の中において今進めているところではありますが、これが完全な正解ではないかもしれません、飛翔することを考えますと。

今はその部分を全部は考慮しないでという形で展示していますけれども、その辺り、ちょっと先生のご意見を踏まえて、再確認していきたいと思っております。

コウモリも含めて全種をチェックしておりますので動物福祉の中ではそういうことで評価をやっているところでございます。

●相原議長 よろしいでしょうか？他にございませんか。それでは細矢委員よろしく願いたします。

●細矢委員 動物福祉の自己評価のところの中段からちょっと下のところに群れで生活する種の適切な構成での飼育という、表現をされてますけれども、これは新聞報道でしかわからないんですが、ライオンの去勢の記事を読んだんですが、継続する動物の種としてライオンが書かれています、円山動物園では繁殖を行わないと。そのために去勢をするんだという表現になってるんですけども。

ライオンは、群れで活動してると思うんですね。今回オスメス1頭ずつですよ。それで本当に群れで生活する種の適切な構成っていうことが表現されるのかどうか疑問だなと思っております。

●柴田円山動物園長 はい、ありがとうございます。まさにご承知の通り動物園が野生をそのまま100%再現はできないにしましても、どこまで動物福祉を上げられるかということで、頑張っております。

ライオンについては元々、繁殖用の獣舎の数は設定しないで設計しております。もとよりオス・メスといった展示を中心に考えておりますので、少なくともあそこに1頭だけということではなくて、複数頭、そこまでは頑張ろうということで、ライオンの展示は予定しております。

●事務局（小菅参与）

皆さんテレビで見ていると、オスが数頭、1頭から3頭くらいとメス10数頭というのですが、実際のライオンはペアでいる場合もありますが、ただ、1頭でいるライオンってのはそんなにいないです。オスなんかでも、オス同士で一緒になっている傾向にあります。だから1頭で飼うっていうのは最悪の選択で、これを我々は避けなきゃならない。

2頭で飼えばお互いにある程度依存ができるので、とにかく精神的なものはそれでいいだろうと思います。ただし、あれだけ性的二型といってオスメス形態が違うので、その方がよりお客さんにとってもいいし、動物たちにとってもいいだろうということで、オスメスを2頭で飼うということにしてきました。これは当初の動物舎を作るときからの計画事項なんですね。というのは、日本全国でライオンがどういう状態にあるかっていいますと、実はもう、過剰です。ずっと歴史的にライオンっていうのは、もうどこでも生まれていて、非常に数が多くなってきています。それは現在も続いているんですよ。それで日本動物園水族館協会でもそこについては、ある一定の適正な数で維持しようとする。そのためには、繁殖する施設と、繁殖には与しないけど、継続的に展示していこうということにしました。とにかくライオンという動物は、有名で多くの人知っている動物なので、実際それを見る機会を我々は作っていこうということもあり、そういうふうにして、役割を分けていって全体として計画的に維持していこうとしています。円山動物園は当初から繁殖させないけれども、際立った性的二型があるので、オスメス2頭でしっかりと展示を維持していこうという考え方でやってきています。それはそれで考え方としては決して間違いじゃないし、これでいいんじゃないかなと私もそう思っています。

それが何かもうマスコミが悪いんじゃないかとね、要するに最近の傾向なんですけど、動物をずっと、関心を持って追いかけている人がたくさんいて、その人たちの気持ちとしては繁殖している動物園というところで生まれた仔なんだから、この仔も当然繁殖するだろうという、そういう何か期待とか希望があってそれが何か大きくネット世界で広がってこういう問題になってしまったんじゃないかなと思います。

で、そのことに関して、円山動物園はしっかりしているなと思います。そのことから逃げずに、パイプカット等の方法を使って繁殖させません、と。ちゃんと自分の意見を言っていますからね。黙ってそういうことをやるというのではなくて、全てその事実を公表して、そしてやっていくっていう。そしておそらく多くの皆さんには御理解していただけたんじゃないかというふうに我々は思っているんですけどね。そういう考えでやってきているので、そのところは動物園も考え方をしっかりと表に出して主張していくということはこれからも必要なことだと思うんですよ。

あと河合委員の話の動物福祉の問題なんですけど、野生状態に動物福祉も何もないですからね。それを基準として持って動物飼育するっていうのは、あらゆる動物にとって不可能です。ただ、大体このぐらいのところがあればという、そういう想定のもとに作って行ってそして、しかもそこで繁殖生理の研究だとか、実際にそこで繁殖を試みていくとか、繁殖成功したらじゃあその飼育条件でよかったのか、それを小さくしてみたらこれ駄目だったとか、そういうようにして、このいわゆる福祉基準に言う飼育場の広さというのは、考えられて作られてきました。だからこれは科学的なものではない経験値に基づくものなので、そういうことについても

きちんとチャレンジして、解明して行って、できればそこで繁殖を成功させてその繁殖をしているところをしっかりと多くの人に知ってもらいたいなという考えでやっていきます。

本当にね、円山動物園は正直ものだと見ていたらわかると思うけど、これは駄目これは駄目ってね、自ら言っているわけですよ。これが実は僕は重要なとこだと思ってね。現場でやっている自己評価ですからね。あくまで、現場でやっている人たちが、「このところは、ちょっともう足りないですよ」ということをちゃんと自分で評価して、こういうふうにしていかなきゃならないということをやっと明確にして、それをさっきもお話したホームページにしっかり掲げてね、円山動物園の動物飼育の考え方のベーシックなところをしっかりとお伝えして、それで皆さんのご意見を頂戴しながら更に良い方向へ向かっていきたいなというのが我々の取り組みなので、そこは皆さんぜひ応援してやっていただければと思います。

以上です。

●相原委員 どうもありがとうございます。では佐々木委員よろしくお願いします。

●佐々木委員 今のお話に付随して年末に久しぶりに高校とか大学の同級生がコロナ禍で会えなかったみんなが東京とかいろんなところから帰ってきて動物の話題が多くてびっくりしました。そんなに小さい子どもがいるとかじゃない独身女性だったり男性とかもコロナ禍でネットが普及したので、もうずっと YouTube で「ライオンの赤ちゃんが、イトちゃん来るんだ」というのもなんかすごい楽しみにしている人たちがこんなにいるんだってことをちょっとそこまで私は動物に詳しくなかったので感動を覚えるほどでした。さらに女性7、8人の同世代のお食事会での話題、半数以上の方がイトちゃんを追いかけていたのを聞いてちょっとびっくりしたんですけども。

今のお話聞きましてきちっとした打ち出しをその後されたことを理解しましたが、友人たちからは繁殖はしないんだと宣言されたと聞きました。ただ自分たち大ファンだったから、言われ方がちょっと厳しく見えちゃったと、あの繁殖はしないものなんだと、正しい表現ではあったと思うのですけれども、1ファンたちとしてはそっか繁殖しないんだ～っていう残念な気持ちは、教えてもらって理解はしたけれど「繁殖しない」という単語よりもなんかもうちょっとファンタジー的な？感じも含めて何かもう少し違った言い方があったのではないかと、言っている方がすごく多かったと。

メディアの立場からすると我々もあのテレビの媒体持っているのできちっとしたコンプライアンスをもとに放送し、プラス、ホームページ等の表現も気を付けています。SNS での対策も間違ったことが伝わらないようにやっています。SNS で海外に向けても含めて、どんな方がどういうところでどういうリンクをされて見ているのかということも我々もそこが非常に苦労しているところでありまして、SNS といっても皆さん動画が大好きなので、イトちゃんとかのことをす

ごく広がっている中、もう一方的にいろんなところで、もし炎上とかがあったんだとすると、何かホームページでの展開のときも相当気をつけた方がいいのかなってことを我々も実感しているものですから、メディアとしても非常に慎重にやっている部分でもあります。

ですが、こんなにいろんなところから注目されているってことも、私も本当に今回実感しましたので、いろいろな動画での展開とかも楽しみにしている人がこんなにいるということで、その部分を展開されてったほうが先ほど河合さんの話とかもありましたけども、海外に向けての展開は必要だと思います。私も動物園の入館料が収支における割合っていうのを初めて知ったので、その部分も民間は収入支出すごい厳しくなっている中で、入館料の上げるのがちょっといいのかわからないんですけど私の個人的感想としては年間パスポートの料金も安すぎてびっくりしたとか、そういうふうになっている方もいっぱいいると思うので、先ほどお話出ていましたけど市民の方はこうだけど、観光客の方の入園料をちょっと高くしてもいいのかなとか、年間パスポートちょっと安いにこしたことはないんですけども、今 AOA0 さんとかは入るのに 2000 円以上かかります。民間と公共的なものの差は当然あってもしかるべきだと思うんですけどもそのことも含めて私も今回勉強になりましたので、ちょっと SNS の展開には予算をつけてでも人足りないこともわかりますが、専門の方入れるとかそれがもう急務かなと。我々もそうしていますので、という風に思いました。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます。

●事務局（小菅参与） もう少し、ライオンの件に関してです。実は、旭山動物園で子どもを作るときに、生まれた子どもをどこで引き取ってくれるかっていうのは先に調査をして、要は引き取ってくれるところがあるから繁殖させるんです。

実は過去でも何でもそうなんですけど繁殖制限をやっているところでも、繁殖させてやりたいんですが、その子どもの行き先が決まらないと、とてもそれには踏み切れないというのが、現状です。実は昔は子どもができてから考えたんです。できてから、どっかもらってこないだろうかって言って、無くて無くて無くてみんな困ってどうしようかなっていうふうにして、そんなことばかりやっていました。それが今はもう、引き取ってくれるところがあるから繁殖させる受注生産という形になってきたのです。だから我々としては、方針としてはこうなんだということを表明しなければなりません。円山動物園もそのところはしっかりと、全国でライオンの数は十分足りていて、これは国内で継続できるし、今後数十年にわたって維持できるこの体制の中で、円山動物園は、繁殖はしませんということなのです。だから 1 動物園だけで動物を維持することはもう絶対できないですから。それは逆に日本全国の動物園、もしくは協力してくれる海外の動物園と一緒にあって繁殖計画を立てて、というのは遺伝的多様性を維

持していかなければならないですから、それを次世代へ伝えていくというやり方の中で繁殖制限というのは非常に重要な意味を持つのです。

これはもう日動水としても、どんな種についてもね、遺伝的な多様性を維持するためにはこの系統繁殖制限をやっています。その中で、このライオンについては、既に動物園にいる世界中のライオンのファウンダーも何もわかんないのですからね。もちろん系統もわからない、どの亜種かもわかんない、ただライオンっていう種であるということだけなんです。そうすると維持していくと言っても、結局は変な話ですけど、営業的に繁殖していく動物園があるわけですよ。で、その動物園でライオンの子どもたちっていうのはどうなっていくかっていうのはですね、現状は分からないので、過去のことなら言えます。過去どうなっていたかっていうと、もういらなくなったらみんな某国へ輸出していたんですよ。だからそういうことに絶対に日本の動物園が関わらないようにということで、ほとんどの動物園ではライオンの繁殖を控えるようになったのです。

私も実は旭山にいるときには、何としても我々のコントロール下で繁殖させることをきちっとできなければ、ライオンの繁殖はこれからできなくなる、と考えて取り組んだのです。というのは、昔はメスに子どもを産ませるだけで、オスと1回も一緒にしないで、増えた子どもをどっかに移動させるというやり方をやっていたんですよ。これじゃ本当の繁殖とは言えません。やっぱりプライドの中で子どもを育てて、さっきおっしゃったとおりプライドの中で子どもを育てさせなかったら、生まれた子どもがプライドという経験がなく、大きくなっていくわけだから、このやり方は駄目だということで、今回も旭山ではその考えで、オスとメス一緒にいる中で子どもをちゃんと産まして子どもを成長させてっていう中でやっています。

プライドで育てられた子どもとメスだけに育てられた子どもには、差があるって僕は思っています。ただ外見上では分かりません。今後継続するっていうこともないから、これについては先ほど言った受注生産でね、結局引き受けてくれるところがあればやっていくという考えです。このことを佐々木委員のおっしゃったようにですね、私も喋ったようなことをぼろっと喋ったらですね、ますます叩かれると思うんですよ。なかなか難しい。多分難しいけども、隠しちゃ駄目だと僕は思っています。実はいろんな動物園で様々な方法で繁殖制限をやっているんだけど、繁殖制限していますって表現はしていません。だけど、円山はもう一切秘密を持たない。だから全てこういう場所でも情報を全部出して、それどころか調べたらホームページでも全部わかるような事業展開をやっているわけですよ。

そのところが、確かにもうちょっと言い方を換えればよかったのによって言われることは、佐々木委員ばかりじゃなくて、多くの人から私の耳には入っているんですけど、どうやって言やいいんだっていうのはなかなかわからなくて。

●佐々木委員 それは我々も非常に苦労しているところなので、ごめんなさい。

放送局にもクレームの電話をいただきますが、放送局としては間違っただけとは言っていないけど、不快に思う方が1人でもいるならば、気をつけたいと思いますしメディアとしての考えということで正しいことを言っているけど、クレーム的なお電話等をいただくと、みんな考えてこちらにも言い方にちょっと間違いがあったかなと考えます。今のお話を私も聞きまして100%理解しましたし、私の友達もみんな繁殖ってあの場所の問題もあるしできないんだねと理解している。ただもうちょっと柔らかいのが良かったと思います。今もう SNS で誰か1人でもつぶやいたらそこにツイートとかが増えてしまうということは、我々テレビも想定してなかった形なので、何かそれを防ぐことはできないかもしれないんですが誤解されないような表現をホームページに出した上で、飼育員さんのコラムでみんなの気持ちわかるよってでも、動物園ってこうなんだよねって子ども向けの表現を付け加えとか何か工夫を加えたらいいと思います。私達も模索しているんですけども、一般の方々への訴求っていうのは結構大切かなっていつも考えてるところです。

●事務局（小菅参与） どうもね、僕はその辺とかは、ちょっと分からなくてね。その、向こうがそう思っているからって、その思いに応えることは絶対にできないわけですよ。それで応えられるならいいんだけど、現実に応えることができない中で、本当はこう思っているんだよね、いや僕だってライオンには子どもを作る権利がありますからね。繁殖させないことは動物福祉を最も低下させる行為だとか。そういうことを思っているんだけどそのことをなんか…。後でいろいろ教えてください。僕はよくわかりません。議長すいませんでした。

●有坂委員 すいません有坂です。今の話に少し関わり、動物園の今後の課題のところ動物園に来る人以外にも、生物多様性のことであるとか、動物園の取り組みについて理解をしてもらう必要があると、今お話されたことなのかなと思います。札幌市の環境部局などで講師派遣をされていると思いますが、例えば、動物園のボランティアさんはたくさんいらっしゃいますよね。その方々に動物園のことを語れる講師となってもらうことはできないのかなと思いました。環境教育などの関係するテーマはあるかと思いますが、その中に「動物園」というのを入れてもらい、職員の方が講師となるのではなく、いつも関わってらっしゃる方とかボランティアさんとかに、小学校などに行ってもらい、小菅さんの話みたいな、円山動物園はこういうことをこういう考えでやっていますというのを伝えていただく。外部とのコミュニケーション不足を少し感じたので、今みたいなお話がちゃんと聞ければ理解できると思います。今ある制度の中に少し組み込むことで、コミュニケーション不足の解消ができたらいいいのかなと思いました。

●柴田円山動物園長 職員は出前講座で呼ばれて、いろんなどこに行くんですけど学校を含めて、ガイドボランティアさんっていうケースはちょっと今までやったことないと思うので、何かすごいいいアイデアを、ありがとうございます。

●有坂委員 職員の方たちは大変だろうと思います。職員ではない人に、動物園の魅力などを伝えてもらえる形が何か考えられないかなと。ファンはそれこそたくさんいると思いますし。そんなことが検討できるといいかなと思います。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます。

●相原議長 よろしいでしょうか？大丈夫ですか。引き続いて、野生動物に直接接する機会を提供に係る審議結果について事務局からご説明をお願いします。

●事務局（坪松飼育展示一担当係長） はい、こちら私の方から引き続きご説明させていただきます。こちらについては部会の方に入れて審議をした結果の報告となります。まず簡単にこの趣旨を説明させていただきたいんですけども、資料2の札幌市民動物園会議関係条例の中の札幌市動物園条例の第14条において、動物の展示および教育活動についての原則で、野生動物というものの生活、関する情報正確展示、情報の正確に伝え尊厳を尊重するものとして次に挙げる項目を行ってはならないという禁止項目がございます。

その中に、利用者に野生動物に直接接する機会を提供することということが書かれておまして、円山動物園では原則この野生動物とお客様が直接接する機会を設けておりません。ただその例外規定としてただし書きがあり、第1号に掲げる事項については生物多様性の保全に寄与する教育的な効果があり、かつ良好な動物福祉を確保しているものとして市民動物園会議が認めた場合はその限りではないとしております。我々もこういった教育活動などのプログラムを行っていく中で、どうしても野生動物と利用者さんが直接接する機会を設けなければならないプログラムが出てきますので、それについて市民動物園会議の部会の方にはなりますけれども、こういったプログラムでやるので問題はないということでご承認いただいているところです。

今年度については、先ほどお話ししたように7月に1回、12月に3件、それぞれ審議をいただいております。まず、7月の審議については飼育体験や飼育実習に関する内容となっております。こちらについては資料の6-1をご覧ください。6-1に先ほど言ったように今年度の審議内容が書かれておまして、飼育体験や飼育実習については先ほど言いましたように7月に審議をされて実施について承認いただいているところです。この7月にご審議いただいた内容については、夏に小学生や専門学校生含めてですね、飼育実習、飼育体験というものをやっております。

して、それに合わせてどうしても動物の世話をするというので、動物に直接触ったり間接的に餌をあげたりということがございますので、そういった活動について動物福祉の確保がきちんとされているかどうかというところをご確認いただいたところになります。

続きまして12月にご審議いただいた3件になりますが、資料の6-3、6-4、6-5の3件になります。まず1つ目なんですけども、こども動物園のふれあい事業ということでこども動物園はコンセプトとして野生動物も飼育しておりますが、原則的には愛玩動物や家畜動物を飼育しております。家畜動物や愛玩動物は野生動物に含まれず、直接接触する機会を条例で禁止はされていないんですけれども、あえて他の動物と同じように動物福祉としての確保がきちっとされているかということ部会の方にご審議いただくことを、動物福祉規定の方で別途定めておりました、そちらの方に盛り込ませていただいております。こども動物園のふれあい事業としては、飼育展示方法、普段の飼育展示方法ですとか、モルモットのふれあい教室、今後予定をしておりますシェトランドポニーの引馬体験の実施についてご意見をいただきました。あとザリガニ関係で2点審議いただいております。

こちらは両方ともニホンザリガニや、片方はアメリカザリガニということで、ザリガニを題材とした教育プログラムであったり、今後ニホンザリガニプログラムといたしまして動物園の森を利用した保全として北海道のニホンザリガニの保全を目的とした教育活動で動物に触れる機会、ザリガニに触ってですね、観察をする機会などを設ける予定があるということで、こちらの方を審議いただいたことになります。こちら3件の審議、審議結果についてはいずれも実施について承認をいただいたところですが、また意見として各事業ともに実施することによってどういった効果、意義があるのかそういったことを目的にきちんと書いていただくように補足説明があったらいいとか、文章上どうしても動物に触らなければいけない理由があるとするならばどういうところからか、どういう意味があるのかということきちっと文書上に明記する必要があるんじゃないかというご意見をいただいたところがございます。

審議結果については以上になります。

●相原議長 どうもありがとうございました。ご説明いただいた内容にご質問ご意見がある方いらっしゃいますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

5. **議題3** 転入・転出、繁殖、死亡動物について

●相原議長 それでは次に次第4の「転入・転出、繁殖、死亡動物について」事務局からお願いいたします。

●事務局（池田保全・教育担当係長） 転入・転出、繁殖、死亡動物に関して私、池田の方からご説明させていただきます。前回の会議資料に掲載した期間が7月8日まででしたので、今回

は7月9日から令和6年1月5日までのデータとなっております。時間の都合もありますのですべて読み上げるのではなく、主要な動物についてのみご紹介させていただきます。

まず転入動物の状況ですが、8月24日旭山動物園より、シセンレッサーパンダの「プーアル」が来園しております。また、10月と11月にライオン2頭、1頭は10月11日にとべ動物園から「クレイ」が、また、11月8日に旭山動物園から「イト」が来園しております。「イト」の来園と同じく11月8日ですが、旭山動物園からダチョウも1点来園しております。

次に転出動物の状況です。10月22日にオグロプレーリードッグがライオンと引き換えにとべ動物園へと転出いたしました。また10月25日にマレーグマの「ウメキチ」ですが徳山動物園に転出しております。

続いて繁殖動物ですが、皆さまご存知だと思いますが8月19日にアジアゾウの「タオ」が誕生いたしました。

最後に死亡動物の状況です。8月18日にユキヒョウの「アクバル」ですが、肺炎および膀胱炎などにより死亡しております。また9月5日にホッキョクグマの「デナリ」が、肝機能不全により死亡しております。その他にニホンザルがこの期間中3頭、8月7日に「よし美」、12月5日に「あや次」、本年1月3日「ゆ絵次」の3頭が死亡しております。また、死亡動物の表の中でトガリネズミ類で性別が不明と記載しているものが6点ございますが、トガリネズミについては北大と共同研究をしております、死亡した後は北大の方で解剖をして性別判定もしていただいております。性別が不明と書かれているものは、北大の共同研究されている先生の方から報告がまだ届いていない状況で、現在報告待ちということで不明という記載とさせていただきます。私からは以上です。

●相原議長 どうもありがとうございました。今ご説明いただいた内容に関しまして質問やご意見等ございますでしょうか？

●細矢委員 感覚的な話で大変恐縮なんですけども、この統計の表記の仕方でちょっとどうかと思いました。全て「点」という表示をされているんですけど、統計的にはこれが正解なのかもしれないんですが、例えばアジアゾウ1点っていうよりは、私にはやっぱり1頭なんだろうかなと。それぞれキャラクターがあると思うんですよね、日本語表記として。例えばダチョウだとか鳥だと1羽2羽、それぞれの動物に合った表記の仕方っていうのはあるんだろうなと思うんですね。

ただこれを見ちゃうと、なんか無機的な、物を扱っているような、そんな印象をちょっと覚えたもんですから。

●柴田円山動物園長 ありがとうございます、ちょっと気をつけていきます。おっしゃられるように統計的な形でずっとこれでやっておりましたけれども、そういう思いになられる方もおられるのかなって今初めてわかりましたので、ちょっと内部ですね、協議したいと思いません。修正しないかもしれませんが、協議したいと思いません。

6. まとめ

●相原議長 他にございませんでしょうか？大丈夫ですか。じゃあこれで、予定していた議事はすべて終了となります。全体としての質問などがございましたら、よろしく願いいたします。

●松原委員 松原です。前回の市民動物園会議やったときに、まあ動物お亡くなりになったということで、一番大きいカバさんが亡くなっちゃって、あのときはもう飼育員の方は後方にいて、いや本当にあの大型の動物が倒れたところから、最終的には亡くなった後、その経緯の中ではもう動かすこともできないと。そして、真夏でしたかね。そして、天井のあるところでもないから、急遽ね、要するに太陽光線が当たらないように、汗かくのかね。吐いたりもするのかね、そんな話を聞いてカバってというのは亡くなる時は自然であれば水の中で亡くなるか、そしたら確か、専門の方が水っていうよりも、水と陸の際のところで亡くなることが多いみたいな話を聞いて、初めてでしたからね。何事も驚きだったんですが。

で、その後に北海道大学でしたか、わかれば教えてもらいたいんですが、貴重な動物であるということと、解剖だとかやった中でも貴重なデータとして資料っていうんですかそういうことだから標本にするという話があったんですが、情報があればスケジュール的なものがあれば教えていただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

●柴田円山動物園長 北海道大学様含めた学生さんに解剖は手伝ってもらって、その後北大の博物館さんの協力を得て、骨の標本化を進めることになっております。

●松原委員 いつ頃にというのはまだスケジュール的なものは？

●柴田園長 全部骨の形に今なっていて、特に動物園の中にとは予定していないんですけれども、様々な研究でご活用いただくような形になろうかと思いません。ありがとうございます。

●松原委員 ありがとうございます。

7. 閉会宣言

●相原議長 他にございませんか。大丈夫ですか。大変活発なご議論を本当にどうもありがとうございます。

以上をもちまして、令和5年度第3回市民動物園会議を閉会いたします。事務局に進行をお戻しいたします。

●事務局（寺島保全・教育推進課長） 皆様、大変お疲れ様でございました。長時間にわたりましたありがとうございます。次回の会議開催につきましては、年度明けになるかと思うんですけど5月以降を想定してございますが、日程調整については改めてご連絡させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でした、ありがとうございました。

この後、休憩を挟みまして、今回の施設「オランウータンとボルネオの森」のご案内をいたしたいと思いますのでご参加される方はこの後12時20分ぐらいにここで集合していただいて一緒に動きたいなというふうに思っておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。